

○益子慎哉議長 次， 10番菊池伸也議員の発言を許します。菊池伸也議員。

〔10番 菊池伸也議員 登壇〕

○10番（菊池伸也議員） 10番菊池伸也です。議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に質問をいたします。

新たな広域連携について，（1）の消滅可能性都市について1点お伺いいたします。

消滅可能性都市として位置づけられたことについて，執行部の現在におけるの想いと課題についてであります。2014年に日本創成会議議長の増田氏は，ストップ人口急減社会，国民の希望出生率の実現，地方中核拠点都市圏の創生を提言するに当たり，まず，私たちが人口減少社会の実情を認識する必要があると，あえて消滅可能性都市を公表された経緯があります。常陸太田市もその896の市町村の中に入っております。本市においては，第5次総合計画の中でストップ少子化・若者定住戦略など，全国の市議会から研修視察に見えるほど努力をされていることは十分に評価に値すると思っております。その上でお尋ねします。消滅可能性都市として位置づけられたことについて，執行部の現在の想いと課題をお聞かせ願います。

次に，（2）の市町村の広域連携について1点お伺いします。

地方創生のための市町村の広域連携についてであります。本市においては，27年度に少子化・人口減少対策アクションプランを作成し，人口減少対策の現状と課題を追究し，転入促進，転出抑制，新婚家庭の家賃助成，定住促進助成や結婚する人を増やすことを目的とした施策，夫婦の子どもの数を増やすことを目的とした施策等，数多くの施策に取り組まれておことは承知しておりますが，その上で，今後の課題と現状についてと，市町村間の連携についてはどのような捉え方をされ，どのように進めていくお考えなのかお聞きいたします。

次に，大項目の快適な暮らしづくりについてお伺いをいたします。

最初に（1）の居住空間の整備について3点お伺いいたします。

1点目は，市道の計画的な整備と現状についてお伺いいたします。市道で，幹線道路については順調に進められていると思いますが，地域居住地の周辺の市道に関してはどのように計画的な進め方をされているのかをお伺いいたします。

2点目は，橋の長寿命化計画についてであります。橋梁の長寿命化計画は，平成25年から着手し現在に至るわけですが，現在の進捗状況についてご説明願います。また，テレビ報道などで橋梁の長寿命化計画を進めるに当たり，国の基準どおり進めていくために，市町村によっては橋梁の設計者や検査を進める技術者が少な過ぎるような報道を聞いたことがあります。本市においては今日までどのような進め方をされてきたのかお伺いをいたします。また，古い橋梁であります。車で1台通過するのがやっとなような狭い橋に関しても，長寿命化計画で今後ずっと不便な思いをしながら日常生活に使用していかなければならないのか，あわせてお伺いいたします。

3点目は，県道33号線改良工事と山田川にかかる桜沢橋の取り付け道路についてお伺いいたします。今年度，国道461号線と県道33号線が接続を完成し，8月に開通式が行われました。その後は常陸太田大子間の通行が大変にスムーズであると好評であります。今年の秋には県北芸

術祭やそれぞれの地域での各種イベントが実施され、11月の第2日曜日や第3日曜日には、県道33号線は大渋滞をしておりました。そこで33号線の安全・安心を確保するため、歩道もなくかつ路側帯として道路の端から白線までの幅が大変狭い箇所が何カ所もあり、改良するべきであると思いますが、お考えを伺います。

また、33号線と天下野町を結ぶ道路がありますが、県道からの侵入路入り口が北側からのY字路で大変に危険な道路であることは前にも一般質問で取り上げております。この道路は危険なため、合併時の事業にも取り上げられていましたが、橋の長寿命化計画で中止になったままであります。そこで伺いをいたします。進入路だけでも早急な対応はできないものなのか、伺いをいたします。

次に、(2)の幼児教育と保育サービスについて1点伺いをいたします。

認定こども園の運営とその効果についてであります。今年度から里美地区において認定こども園を開園しておりますが、その運営と効果についてどのように捉えているのか伺いをいたします。また今後において、里美地区以外のところについてはどのように考えられて進めていくのか、あわせてお聞きいたします。

本市のどの地域においても子どもの数が減少していることはご承知のとおりであります。現在、幼稚園の希望が減少して保育園の希望が多くなっていると伺っております。本市の第6次総合計画を大いに期待するところであります。そういう中で、働くお母さん方の声を十分に聞き、場所によっては幼稚園と保育園を認定こども園として開設されて、より子育て環境と幼児教育をすばらしい形での検討、実施を考えるべきであると思っておりますので、執行部のお考えをお伺いをいたします。

次に、(3)の有害鳥獣の捕獲対策について3点伺いをいたします。

1点目は、今年度の被害の状況と対策についてであります。有害鳥獣の中でもイノシシによる農作物の被害は大変に多いと思われませんが、執行部においてはどのような方法で被害の状況を把握され、今後においてどのような方法で対策を講じるお考えなのかお聞かせ願います。

2点目は、本市においての囲いわな、くくりわな、箱わな等の数の把握について伺いをいたします。2011年3月11日の震災以前は、本市以外の方がわな猟を積極的にされていましたが、震災以降は外部から来てわな猟をされる方がほとんどいないのが現状であります。昨年にはわな猟の免許取得のため補助金を出しての講習会なども開催されましたが、免許取得の数及び現在捕獲期間に1年を通して仕掛けられているわなの数はどのぐらいなのか、また、免許取得時の講習会など今後も積極的に進められるのか、あわせて伺いをいたします。

3点目は、常陸太田市有害鳥獣捕獲隊の隊員確保と現状について伺いをいたします。各地区に隊員15名、4地区合計60名の構成で、年間を通じて活躍されていることになりましたが、捕獲隊員の年齢も高齢化が進んでいると伺っております。執行部ではこの現状をどのように捉えられているのか、本市において基幹産業である農業を守り継続していくためには、今後の有害鳥獣対策を効果的に実施していくため、隊員の確保や隊員の活動意欲を損なわないような待遇改善などの考慮をしなければならないと思っておりますが、執行部のご見解をお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 政策企画部関連のご質問にお答えをいたします。

初めに、新たな広域連携に関するご質問のうち、消滅可能性都市についてのご質問にお答えをいたします。

2014年に日本創成会議が公表いたしました消滅可能性都市につきましては、出産する方の大多数を占める「20歳から39歳までの女性人口が、2010年から2040年までの30年間で5割以上減少する自治体」と定義をされ、全国1,800市区町村の49.8%に当たります896の自治体が該当となったところでございます。本市は同様に該当となった県内18市町村の中で4番目となる減少率64.3%と推計をされたところでございます。

このような中、本市におきましては、この公表以前に少子化・人口減少問題に強い危機意識を持っておりまして、平成23年度末に策定をいたしました第5次総合計画後期基本計画において、「ストップ少子化・若者定住戦略」を重点戦略のトップに位置づけ、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとして、全国に先駆けましてさまざまな施策を講じているところでございます。

これまでの主な施策の成果について申し上げますと、平成22年度から実施しております新婚家庭家賃助成事業では、利用件数延べ450件で、この施策による市外からの転入者数は462人となり、また、平成25年度から実施しております住宅取得促進助成事業では、利用件数404件で、転入者数は555人となったところでございます。しかし、本市における合計特殊出生率は、国・県と比較して依然として低い数値であることから、これまでの施策の効果を検証しながら、子育て支援策を初め、就労、結婚、妊娠、出産、育児のしやすい環境整備により、若い世代が住みよい環境を整備するとともに、仕事の場づくりや新たな市街地の開発を中心とした生活基盤の整備を進め、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、地方創生のための市町村間の広域連携についてのご質問にお答えをいたします。

本市におきましては、平成27年10月に策定をいたしました少子化・人口減少対策アクションプランに基づき、先ほどご説明をいたしました新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成事業を初め、民間賃貸住宅建築助成、空き家バンクの運営や空き家のリフォーム補助など、ひたちおおた暮らし促進事業などの各種施策により、本市への転入促進並びに本市からの転入抑制に努めているところでございます。

さらに他市町村との広域連携の取り組みにつきましては、昨年12月に策定いたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまして、現在、国の地方創生加速化交付金を活用し、本市の基幹産業である農業の振興を目的といたしました東京都中野区との高速バスを活用した貨客混載による農作物販路拡大事業や、本市の観光振興と交流人口の拡大を目的といたしました大子町との路線バスを活用した竜神袋田観光誘客推進事業などに取り組んでいるところでございます。

今後におきましても地域産業の活性化、交流人口の拡大、移住・定住の促進が図れるよう、本

市の強みや特性を生かしながら、他市町村との連携について検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 快適な暮らしづくりの中の居住環境の整備についてのご質問にお答えいたします。

市民が安全で安心して暮らせる地域の環境づくりとして、幹線道路や生活道路の整備に取り組んでおりますが、ご質問にありました地域の居住周辺の道路、いわゆる生活道路の整備につきましては、地元町会から道路整備要望等をいただきまして、関係地権者の同意等の確認とともに現地調査を行い、地域性、緊急性、経済性などを勘案し、常陸太田市道路整備審査会に諮りまして承認された路線の整備を進めております。承認された路線は、地元町会役員さんの協力をもとに事業に入りますが、地域の方々との合意形成が図れるよう地形測量、路線測量、用地測量の前に説明会を開催し、計画内容やスケジュール等の説明を行うなど、地域の皆様や地権者との合意を図りながら進めております。

なお、市民の皆さんに市の道路整備の進め方についてご理解を深めていただけるよう、本年9月より市ホームページに道路改良事業の流れを掲載するなど周知にも努めております。

次に、橋の長寿命化計画のご質問についてお答えいたします。

平成25年3月に策定した常陸太田市橋梁長寿命化修繕計画では、市道にかかる橋梁数は879橋ありますが、橋長14.5メートル以上の125橋を対象とし、そのうち41橋の修繕を平成32年度までに実施する計画となっており、これまでに平成26年度2橋、平成27年度8橋の修繕工事を行い、平成28年度も6橋を予定しております。

一方で、笹子トンネルの事故を受けまして、平成26年7月に「道路法施行規則」が施行され、橋長が2メートル以上の全ての橋梁について、近接目視を基本に5年に1回定期点検の実施が規定されましたため、本市におきましても平成26年度より順次点検を実施しております。

また、現在は橋梁長寿命化修繕計画に建設課3名が対応しておりますが、橋梁の修繕や点検には橋梁の専門的な知識と現場での経験が必要となりますので、通常は専門のコンサルタントに委託して業務を進めております。今後、少しでも委託料の負担を軽減するために、橋長が短いなど簡易な構造の橋梁については直営で点検ができるよう、職員の技術力の向上と専門的知識の習得のために昨年度より市内外における橋梁点検の講習会に参加するなど、技術習得に努めているところでございます。

なお、橋梁の長寿命化修繕計画は、あくまでも現状の橋梁の寿命を予防保全型の修繕によって長寿命化を図ることにより維持管理費用の低減を図るものでありますので、幅員が狭く通行に支障があるなどの橋梁につきましては、安全性、緊急性、経済性等を勘案し、橋梁のかけかえが必要と判断された橋梁であれば、長寿命化修繕計画にかかわらず、かけかえ等の整備が進められることとなります。

続きまして、3点目の県道33号線常陸太田太子線と山田川にかかる桜沢橋までの取り付け道

路についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問にありましたように、本年8月に水府地区の国道461号の縦軸が全線開通となり、常陸太田から大子間の道路がスムーズに走れるようになりましたが、交通量の増加に伴いまして、県道常陸太田大子線の一部の幅員の狭い区間におきましては円滑な交通に支障が発生する状況が見受けられますことから、県に対しまして早急な整備について要望してまいりたいと考えております。

また、県道に接続する天下野町二区地内の山田川にかかる桜沢橋までの市道水8-5713号線の道路改良につきましては、道路の勾配が急で見通しも悪いため危険なことから、地域の要望を受けておりましたので、現在整備のための測量実施に向けて調整を行っているところでございます。県道の拡幅計画とも関連いたしますので、県とも十分に調整しながら進入路の早期整備に努めてまいります。

**○益子慎哉議長** 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

**○西野千里保健福祉部長** 幼児教育と保育サービスについてのご質問で、認定こども園の運営と効果について、及び認定こども園の他の地域での進め方についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、市内の幼稚園及び保育園、認定こども園でございますが、常陸太田市立の幼稚園7園、民間社会福祉法人経営の保育園3園、常陸太田市立の保育園が5園、そして本年4月に開園いたしました認定こども園が1園ございまして、計16園で施設型就学前事業、いわゆる教育・保育サービスを実施しております。

今年4月から開園いたしました認定こども園——さとみこども園の運営と効果についてでございますが、入園児童数は11月末現在で54人が入園しており、内訳といたしましては、従来の幼稚園対象児の1号児が8人、従来の保育園対象児で3歳以上の2号児が32人、同じく3歳未満の3号児が14人、そして、職員につきましては園長以下16人で運営しております。

その効果でございますが、何と申しましても認定こども園は親の就業の有無や保育の必要性の有無にかかわらず、同じ施設内で教育・保育が受けられるということでございます。具体的に申し上げますと、今年度中に1号児から2号児に認定をかえた、いわゆる幼稚園児から保育園児になられた児童が3名おりますが、クラスや担任の保育教諭がかわることなくそのままこども園に通園をいたしております。また、こども園では、午前中の時間には1号、2号児は一緒に幼児用の教育を受けることができまして、幼児教育カリキュラム終了後につきましては、集団保育を受けることができます。

また、ゼロ歳から5歳までで年齢の違う幼児と一緒に生活をする中で、年齢の上の子が下の子を思いやる気持ちが生まれること、さらには、年齢の上の園児たちの動きを見習って下の子がいろいろ真似をして、時には一緒に遊ぶといったことなど、異年齢児間での交流も盛んに行われております。

また、こども園がスタートする以前は、1号児の長期休業日等、いわゆる夏休み、冬休み、あ

るいは学年末などでございますけれども、そのときの保育時間の違いを懸念する声が聞かれておりましたが、長期休業中も給食を提供する一時預かり事業を実施したことによりまして、むしろ家庭や園児の事情に合わせて多様なサービスが利用できるようになっております。

夏季休業中の一時預かり事業の利用状況を申し上げますと、1号児延べ51人、これは夏休みに入る前の状況で申し上げますと、当時幼稚園児9名おりましたが、そのうちの6名が利用したというような利用実績がございまして、2号児と一緒に教育・保育が受けられるということで、保護者からも好評をいただいております。

今後も認定こども園としての運営の経緯やノウハウを蓄積することによりまして、地域の声や利用者のニーズに合ったこども園の運営に心がけてまいります。

続きまして、認定こども園の他の地域での進め方についてのご質問ですが、市の子育て支援施策の効果や女性の就業機会の拡大、核家族化といった社会情勢の変化等によりまして、1号児、いわゆる幼稚園児の申し込みが減少する一方で、2号、3号児のいわゆる保育園児の保育ニーズが高まってきております。そういった中で、市といたしましてもさとみこども園の運営状況や成果等を十分検証しながら、子ども・子育て支援事業計画や学校施設整備計画に基づきまして、入園者の減少している幼稚園の運営方法の方向性の見直しや、教育・保育サービスの利用者の、いわゆる保護者の送迎の動線、さらには、既存施設の利活用等を総合的に考慮しながら、認定こども園化を推進することによりまして教育・保育の確保に努めてまいりたいと考えております。

特に水府地区につきましては、すいふ保育園が定員を超える利用がございしますが、1号児の幼稚園児の減少や施設の老朽化が進んでおり、また、ゼロ歳児のスペースが確保できないといった状況などから、現在検討協議が進められております小学校の統合の推進に向けた協議調整作業と十分連携を図りながら、認定こども園化の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、常陸太田地区におきましても幼稚園入園希望者が減少し、保育園希望者が増加していることから、地域性、あるいはニーズ等を考慮した幼稚園の認定こども園化を進めることで検討に入っております。金砂郷地区の「こどもセンターうぐいす」とあわせまして、どの地区にお住まいでも保護者の皆様が幼保一体型の認定こども園への通園が選択できるような整備を推進してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政部関係の有害鳥獣の捕獲対策についての3点のご質問にお答えいたします。

まず初めに、1点目の本年度における被害の状況と今後の対応でございますが、12月1日現在の被害の状況といたしましては、報告件数82件、面積約544アール、被害金額350万円となっております。この被害の状況の把握方法といたしましては、町会からの捕獲申請依頼の際に提出を願う様式中にある被害発生状況及び茨城北農業共済組合への被害の報告により把握をしているものでございます。

次に、今後の対応といたしましては、現在市捕獲隊への委託により実施するイノシシの捕獲に

つきましては、銃器による捕獲を年5回143日間と、わなによる捕獲を狩猟期を除く230日間継続して実施しており、現在の捕獲頭数は379頭で、昨年の同時期と比較し97頭上回っている状況でございます。この通年の捕獲につきましては、年々増加するイノシシによる被害対策として、平成26年度より市捕獲隊と各町会のご協力により実施しているものであり、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。また、原発事故による狩猟期の対策として、平成23年度より実施する捕獲処分の助成につきましても状況に応じ実施してまいります。

なお、当該制度による捕獲頭数は、平成26年度575頭、平成27年度624頭となっております。市捕獲隊の捕獲と合わせた総捕獲頭数は、平成26年度は996頭、平成27年度が951頭となっております。しかしながら、イノシシからの被害対策には捕獲だけでは限度があるため、各個人及び集団での自己防衛が大切であり、制度化する電気柵等への設備購入助成及び農村環境の保全に向けた中山間地域等直接支払制度などの事業を総合的に推進し、今後も地域が一体となった取り組みを支援してまいります。

続きまして、2点目の囲いわな、くくりわな、箱わな等の数の把握でございますが、囲いわなにつきましては、平成27年度において県補助を活用し、里美地区の里川町に1基を設置しております。くくりわなにつきましては、市捕獲隊として常時300丁を捕獲期間内において使用する計画としており、その使用時の破損時に対応するため、平成27年度に県補助の活用により250丁を購入し、各地区へ配布をしております。

なお、今年度につきましても同様の補助を活用し、280丁の配布を計画しているところでございます。

その配備の内訳といたしましては、太田地区115丁、金砂郷地区80丁、水府地区45丁、里美地区10丁でございます。また、箱わなの数につきましては現在16基であり、その配備の内訳といたしましては、金砂郷地区2基、水府地区2基、里美地区12基でございます。

なお、この箱わなにつきましては、群れで行動するイノシシの複数の捕獲が可能であることや、見回り等における安全性が高いことなど有効な捕獲の手段であるため、今年度も県の補助の活用により10基の導入を計画しております。また、これらのわなの捕獲につきましては資格が必要であるため、平成27年度に時限的に導入をしたわな猟免許取得助成を今年度も実施してまいります。

なお、当該助成制度につきましては、平成27年度9名、平成28年度は現在までで3名の利用となっております。

次に、3点目の捕獲隊の隊員確保の現状でございますが、現在市捕獲隊につきましては、定員数60名に対し58名で、平均年齢は65.3歳となっております。なお、2名欠員の理由といたしましては、死亡及び銃資格の喪失となっており、引き続き隊員数の確保に向け、平成27年度に国において制度化された毎年の狩猟者登録の際の狩猟税の2分の1減免、また、この11月29日に閣議決定のなされた「鳥獣被害防止特措法」改正法案による狩猟免許更新時における技能講習免除の5年間延長など、隊員に対する優遇措置等を説明し、市捕獲隊との協議も進めてまいります。

さらには、捕獲隊業務は年々増え続けるイノシシの捕獲及び他の有害鳥獣の出没などにより、多忙な活動となっている状況でございます。平成27年度において市捕獲隊への委託料の見直しを実施したところではございますが、今後につきましても効率のよい捕獲方法として、行政間を越えた同時期の統一した広域的な捕獲や、箱わな及び巻き狩りによる捕獲の拡大及び捕獲隊定員数の増などの改善につきましても、市捕獲隊と協議を行っていく必要があるものと考えております。

今後とも市捕獲隊及び町会等との連携により、イノシシ等の有害鳥獣による被害軽減に努めてまいります。

○益子慎哉議長 菊池議員。

〔10番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○10番（菊池伸也議員） 2回目に入らせていただきます。

最初に、（1）の消滅可能性都市についての想いや課題については、第5次総合計画の重点戦略として取り組まれた「ストップ少子化・若者定住戦略」のように、想定以上の効果や成果を上げている事業もあります。今後において、これまでの施策検証を行いながら、さらなるきめ細やかな成果の大きい期待できる施策を実施されるとのことですので理解をいたしました。

（2）の地方創生の市町村間の広域連携につきましては、市長の開会初日のご挨拶にもありましたように、東京中野区との高速バスを活用した貨客混載による農作物販売、販路拡大事業のような常陸太田市単独事業を初め、ひたちなか市、日立市との連携事業の三市デジタルものづくり拠点化事業、大子町との連携事業、茨城県との連携事業が、地方創生加速化交付金事業が現在進められていると思っておりますが、主な事業の進捗状況についてお伺いいたします。

また、これらの事業には上がっておりませんが、広域連携として、東京都で取り組んでいる東京都杉並区がどこよりも早く取り組んだ東京都杉並区と静岡県、同南伊豆町は、2014年12月であります。特別養護老人ホームを南伊豆町と連携し、100床の特別養護老人ホームを整備することで基本合意したとありまして、2018年1月に開所を予定しているそうであります。本市においても広域連携の一環として、場所によっては学校の跡地利用の計画として考えられると思っておりますが、ご意見をお伺いいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 議長申しわけございません。第1回目の答弁、一部訂正をいたしたいと思っております。

第1回目の答弁の中で、ひたちおた暮らし促進事業など各種施策により本市への転入促進並びに「本市から転出抑制に努める」と答弁をすべきところ、「転出抑制」を「転入抑制」と間違えて答弁をいたしております。おわびをして訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

それでは、ただいまの2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

地方創生加速化交付金を活用しました広域連携による実施をしております主な事業の進捗状況についてお答えをさせていただきます。



初めに、高速バスを活用した貨客混載による農産物販売事業につきましてでございますが、東京中野区との連携のもと、9月16日から事業を開始をいたしております。以降、定期的に毎週火曜日と金曜日、週2回中野区の2店舗の食品スーパーで販売を行っております。現在までに17回実施をいたしまして、毎回約10種類、1回当たり50キロから60キロの野菜の配送をしてございます。中野区のスーパーでは配送した当日全て完売をするという状況でございます。

次に、ひたちなか市及び日立市との三市連携によるデジタルものづくりの拠点化事業につきましてでございますが、ひたちなかテクノセンターが中心となり行っている事業でございます。インターネットや3DCAD等のIT技術を活用いたしまして、地域中小企業のものづくりに関する技術の強化向上を目指す事業でございます。デジタルものづくりの人材育成といたしまして、6月から3DCAD等の操作講習会が実施をされておまして、現在まで全12回開催予定のうち、これまで10回開催をしております。当市からは三友製作所さんが参加をしてございます。

最後に、太子町と連携をいたしました観光誘客推進事業につきましてでございます。本市において公共交通再編により開設をいたしました「道の駅ひたちおおた」から竜神大吊橋駐車場までのバスルートを活用いたしまして、さらに竜神大吊橋と太子駅を路線バスで結び、公共交通による周遊観光を可能とし、交流人口の拡大を目指すことを目的に実施したものでございます。

これまでの実績でございますが、10月、11月の2カ月間の実証運行期間の土日祝日の21日間でございますが、竜神大吊橋から太子駅までは合計79名の利用がございました。また、本市の竜神大吊橋線の利用者数でございますが、8、9月の2カ月間で608名、10月、11月の2カ月間では合計しまして1,073名の方にご利用をいただいております。

続いて、杉並区と南伊豆町の連携による特別養護老人ホーム建設についての所見というようなご質問にお答えをいたします。

東京都杉並区は、静岡県南伊豆町に杉並区民が入所できる特別養護老人ホームを同町と連携して整備をする事業ということでございます。メリットとしては、当然杉並区は入所を待つ待機高齢者が減らせると、南伊豆町は雇用創出が図れるというような連携事業でございます。都市部と地域が手を結んだ初めてのケースということでございますが、メリット以外に、一方デメリットと申しますか、例えば入所者の医療保険一つを見ても、入所当時は杉並区が医療保険等を負担をするということになりますが、75歳以上になりますと後期高齢者医療制度に移行いたします。施設があります静岡県の公費負担が増えてくるだろうというような懸念が当初から指摘をされてございます。

また、高齢者の入所者というのは、生活状況が常に変化をするものでございます。例えば生活困窮になった場合、制度上は、静岡県または南伊豆町が生活困窮の支援を制度上しなければならないというようなデメリットも当初から、計画段階から指摘をされているものでございます。また、さらには、本人の意思に反しまして遠隔地に入所をさせられるのではないかとというような懸念も指摘をされるということもございます。

県内で高い高齢化率を誇ります当市においては、まず市民に向けた施策が必要ではないかと考えてございます。特に健康寿命延伸をし、生涯活躍する町を第一に目指すことが重要と考えてお

りまして、人口ビジョンの中において一定程度の中高齢者の移住は必要と分析をいたしておりますが、広域連携を図る場合には、生涯活躍できる町を目指すなど、そのような施策にのっとった広域連携が必要ではないかと考えてございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員に申し上げます。1問1答制ですので、1問1問区切ってご質問願います。

菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） ただいまの質問の中で確認をさせていただきたいと思えます。

最初に、東京中野区との高速バスを活用した貨客混載による農作物の販路拡大事業であります。これは当初スタートしたときから即日完売するような状況がというテレビ放送などもありましたが、現在はどのような状況でありますか。

○益子慎哉議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 今でも完売という状況でございます。

○10番（菊池伸也議員） 即日完売ですか。

○滑川裕農政部長 はい。

○益子慎哉議長 菊池議員、質問を区切ってやってください。

菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） 次に、先ほど特別養護老人ホームの南伊豆町との連携のことでお伺いをしましたが、これに関しては多少保険の面、あるいはデメリット、メリットも多少あるかと思えます。しかしながら、現在この保険の面に関しましては、住所を移さないでもできるというようなことを伺っておりますけれども、そういうことでできるのであれば、逆に、雇用の確保、若い女性の方の雇用の確保にもつながると思えますが、その辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 南伊豆と杉並の連携の老人ホームについてのご質問にお答えをいたします。

南伊豆の例でもオープンをすれば、例えば介護職等で女性の雇用が促進をされるというのが南伊豆のメリットということで述べられております。ただ、先ほども答弁をいたしましたように、常陸太田市の部分で高齢化率がやはり一番高いというようなこともございます。常陸太田市の高齢者がきちんと必要な介護サービスが受けられ、その上で人口ビジョンの中でも中高齢者の転入というのは当然カウントをいたしてございますので、健康寿命が延伸をできるような、活躍ができるような中高齢者の転入の促進という形に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） わかりました。

次に移ります。快適な暮らしづくりについての居住環境の整備についてであります。①の道路

整備審査会メンバーの構成についてお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 道路整備審査会のメンバー構成でございますが、副市長を会長といたしまして、総務部長、政策企画部長、農政部長、上下水道部長、建設部長のほか、関係課長合わせまして計13名により構成される審査会でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） わかりました。

今まで道路審査会を開くに当たって、全て現地調査をされてきたのかどうか、お伺いをいたします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 道路整備審査会におきましては、今後の道路を整備する箇所につきまして審査をすることでございますので、全ての箇所において現地を調査確認し、審査会に諮っております。

○10番（菊池伸也議員） 了解しました。次に……。

○益子慎哉議長 済みません、1問1答ずつ挙手願います。菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） 了解しました。

次に、②の全国の市町村で点検の担い手不足、点検実施者の技術力不足が懸念をされているなどのテレビ報道なんかがありました。本市においてはどのような状況なのかお伺いをします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 担い手不足という形での報道がありましたようなことにつきましては、そういった懸念されている自治体といいますのは、技術職員が全くいないですとか、これまで経験した職員がいなかったか、そういった自治体も全国には多数ございますので、そういった自治体においては点検をするといっても知識がないということで技術力不足という懸念がされるという状況でございます。本市におきましては、建設部のみならず、技術の職員が多数おりますので、基本的な橋梁の知識というものは持ち合わせております。専門的な技術の高度というものは、個人によって差はあるかと思いますが、そういった懸念をするような状況にはないという認識でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） 本市においては十分対応できるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて橋の検査ですけれども、国の規定が近接目視で5年に1回の頻度の検査が基本でありますけれども、技術力不足や予算面での確保は、本市においては十分なのかどうかお伺いをします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 技術力についても先ほども少し触れさせていただきましたが、長大橋とか、あとは設備等が必要なものの点検につきましてはどうしてもできない状況でございますが、点検のための講習会ですとか、そういったことで橋梁の技術の知識の習得にも努めております。

また予算につきましても、現在は点検及び修繕につきましても、国の防災安全交付金につきましても重点的に配分されるような状況になっております。

今後につきましても、予算につきましても、引き続き点検、修繕にかかる費用につきましても、国の防災安全交付金等が重点的に配分されるよう引き続き要望等をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） わかりました。

次に、職員が3名、今対応している中で、技術職員の異動等についてはどのように考えられているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 現在、先ほどの答弁の中で3名担当しておるといような答弁でしたが、建設部の中では、建設課の中で3名が担当しておりますが、担当職員以外につきましても橋梁の技術力だけではなく、土木技術者としての知識を得るための研修、講習、また自己の啓発等に努めるように日ごろの業務から努めておりますので、異動になったとしてもほかの職員で実施していくということは可能ですので、異動についても特に問題はないと認識しております。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） 問題はないということで安心をしました。

橋の長寿命化計画によって、狭い橋は改良工事ができないのかと思っていましたけれども、できるということなので、改めて山田川にかかる桜沢橋の拡幅改良をぜひ取り付け道路とともにやっていただけるように要望しておきます。

次に3点目でありますけれども、これもただいまの拡幅改良等との県道がかかってきますので、取り付け道路、あるいは拡幅改良については県と十分協議の上、早期の整備実現も要望しておきます。

続いて、幼児教育と保育サービスについてであります。①については了解しました。

②であります。認定こども園の移行は、ニーズに応じて素晴らしい形での幼児教育と保育ができれば、働く母親たちにとっては大変喜ばしいと思いますので、ぜひとも地域性を十分に考慮されて実現されるようにこれも要望しておきます。

次に（3）の捕獲対策についてであります。①の答弁の中で、昨年と比較して同時期の捕獲頭数が97頭上回っている状況であることを伺っただけでもイノシシのすさまじい繁殖力が理解できます。被害についても、茨城北農業共済事務組合への被害報告だけでもご答弁の数字ですから、それ以外の場所についても加えると、イノシシの被害は数え切れないほどであると思います。

最近のテレビ報道で、先ほど申し上げましたが、群馬県桐生市の夫婦が庭先でイノシシにかまれ、男性死亡、妻は重症のニュースが流れました。群馬県では農林業の被害は1億円であるとも言われております。本市においても同様の事故が起きないとも限りません。農作物の被害防止だけではなく、市民の安全・安心を守るためにも徹底的に捕獲に乗り出すため、警察とも連携して

実施していただけるよう要望をいたしておきます。

3点目の、現在の捕獲隊定員各地区15名、4地区合計60名で、常に要請に応じて捕獲活動をされているわけですが、今年は里美地区においてクマに養蜂家のミツバチの巣箱が荒らされ、水府地区においては車で移動中の大子町の女性からクマの目撃情報を太田警察署に通報されていますから、当時、一般の市民も大変心配をされました。捕獲隊は通常の年に比べて大変苦労されたと伺っております。

今後も年々増加するイノシシに対処するため、捕獲隊の隊員数の見直しや委託料も再度見直しして、隊員の待遇改善を図るべきであると思います。捕獲隊とよく協議をして進めていくということですので、早急な対応を要望しておきます。